

委任状（代筆用）

この委任状は、手が不自由な方専用です。

令和 年 月 日

（宛先） 塩尻市長

委任者（窓口に行くことができない人）

住所			
本籍	戸籍等に関する証明を請求する場合に記入してください。 ※本籍地に請求をお願いします。	筆頭者	
氏名	生 年 月 日 大正 昭和 平成 年 月 日 ※本人の押印または拇印がない場合はお受けできません	電 話 番 号	

私は、次の者を代理人と定め、委任事項に係る証明書等の交付請求（申請）及び受領並びに住民異動の届出に関する一切の権限を委任します。

代理人（窓口に来る人）

住所			
氏名	生 年 月 日 大正 昭和 平成 年 月 日	電 話 番 号	

代筆者 ※代理人とは別の人が記入してください。

委任者は、【代筆の理由】： ☐ 病気やケガ 、 ☐ 高齢 により 字が書けないため、委任者の意思を確認の上、代筆しました。			
住所	☐ 代理人と同じ		
氏名	生 年 月 日 大正 昭和 平成 年 月 日	電 話 番 号	

委任事項 （必ず、☑ をつけてください。） ※☑ がない場合はお受けできません。

- ☐ 住民票等に関する証明（住民票の写し、除票、記載事項証明書等）
☐ 戸籍等に関する証明（戸籍謄抄本、原戸籍・除籍謄抄本、身分証明書、附票等）
☐ 住所異動の届出（転入、転出、転居等）・その他（ ）

【注意】

- 「塩尻市住民票の写し等の代理人交付に係る本人通知制度に関する要綱」に基づき、住民票の写し等の交付及び住民異動に係る届出を受理した事実を委任者本人に通知します。
- 個人番号（マイナンバー）・住民票コードが記載された住民票の代理請求の場合、委任者本人の住所宛に郵送いたします。
法令に基づき使用目的や提出先を記入していただきますのであらかじめご確認ください。
- 委任状に不備がある場合、証明書の交付及び届出の受理ができない場合があります。
- 委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法159条・161条により罰せられます。

記載例

委任状（代筆用）

記入日を記載してください。

この委任状は、手が不自由な方専用です。

令和 年 月 日

(宛先) 塩尻市長

委任者(窓口に行くことができない人)

住所	塩尻市大字広丘堅石1234番地			押印または拇印
本籍	戸籍等に関する証明を請求する場合に記入してください。 長野県塩尻市大門七番町3番 ※本籍地に請求をお願いします。		筆頭者	塩尻 太郎
氏名	塩尻 太郎	塩尻	生 年 月 日 大正 昭和 平成 5 年 5 月 5 日	電 話 番 号 090-1234-5678

私は、次の者を代理人と定め、委任事項に係る証明書等の交付請求(申請)及び受領並びに住民異動の届出に関する一切の権限を委任します。

代理人(窓口に来る人)

住所	塩尻市大門3番町33番3号		
氏名	長野 花子	生 年 月 日 大正 昭和 平成 6 年 6 月 6 日	電 話 番 号 080-9876-5432

代筆者 ※代理人とは別の人が記入してください。

委任者は、【代筆の理由】: ☒ 病気やケガ 、 ☐ 高齢 により 字が書けないため、委任者の意思を確認の上、代筆しました。			
住所	☐ 代理人と同じ 塩尻市大門4番町44番4号		
氏名	塩尻 次郎	生 年 月 日 大正 昭和 平成 4 年 4 月 4 日	電 話 番 号 070-1111-2222

委任事項 (必ず、☒ をつけてください。) ※☐ がない場合はお受けできません。

- ☐ 住民票等に関する証明(住民票の写し、除票、記載事項証明書等)
- ☒ 戸籍等に関する証明(戸籍謄抄本、原戸籍・除籍謄抄本、身分証明書、附票等)
- ☐ 住所異動の届出(転入、転出、転居等)・その他()

【注意】

- 「塩尻市住民票の写し等の代理人交付に係る本人通知制度に関する要綱」に基づき、住民票の写し等の交付及び住民異動に係る届出を受理した事実を委任者本人に通知します。
- 個人番号(マイナンバー)・住民票コードが記載された住民票の代理請求の場合、委任者本人の住所宛に郵送いたします。
法令に基づき使用目的や提出先を記入していただきますのであらかじめご確認ください。
- 委任状に不備がある場合、証明書の交付及び届出の受理ができない場合があります。
- 委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法159条・161条により罰せられます。